

# 日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2018—

(大学・短期大学部・専門学校)

## 点検・評価結果及び改善意見 【松戸歯学部，松戸歯学研究科】

## 目 次

基準Ⅰ 教育課程・学習成果.....	1
基準Ⅱ 学生の受け入れ.....	7
基準Ⅲ 教員・教員組織.....	11
松戸歯学部・松戸歯学研究科の改善意見 .....	15

## 基準 I 教育課程・学習成果

### 点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

#### 【現状説明】

##### <松戸歯学部>

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー（DP））として、日本大学の教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」という3つの能力及び能力要素、また、日本大学憲章の趣旨を反映する形で、1～8項目に分けて定め、学生へは学修便覧で、教職員へは学修便覧のほかグループウェア【デスクネッツ】で周知するとともに、ホームページで社会へ公表している（資料 1-1, 1-2, 1-3）。

##### <松戸歯学研究科>

日本大学教育憲章の「自ら学ぶ」、「自ら考える」及び「自ら道をひらく」等の趣旨を反映した学位授与方針（DP）となっている。DPに示した課程修了に当たって修得すべき知識・能力は、各方針の関連性や一貫性が確保されているか「三つのポリシー小委員会」を立ち上げて確認しており、大学院分科委員会をへて定めた。DPは、学生へは大学院学修便覧で、教職員へは学修便覧のほかグループウェア【デスクネッツ】で周知するとともに、ホームページで広く社会へ公表している（資料 1-12, 1-13, 1-14）。

### 点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

#### 【現状説明】

##### <松戸歯学部>

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー（CP））として、日本大学の教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」という3つの能力及び能力要素、また、日本大学憲章の趣旨を反映する形で、1～8項目に分けて定めて、学生へは学修便覧で、教職員へは学修便覧のほかグループウェア【デスクネッツ】で周知するとともに、ホームページで公表している（資料 1-1, 1-2, 1-3）。

##### <松戸歯学研究科>

本研究科のディプロマ・ポリシー（DP）に示す能力を修得するために必要な学習領域を定め、体系的なカリキュラムを配し、DPにある「自ら学ぶ」、「自ら考える」及び「自ら道をひらく」と関連性をもたせたカリキュラム・ポリシー（CP）を定め、理解しやすさを念頭に明示している。また、CPは、学生へは大学院学修便覧で、教職員へは学修便覧のほかグループウェア【デスクネッツ】で周知するとともに、ホームページで広く社会へ公表している（資料 1-12, 1-13, 1-14）。

### 点検・評価項目③

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課

程を体系的に編成しているか。

#### 【現状説明】

##### <松戸歯学部>

歯学教育モデル・コア・カリキュラムを踏まえて、科目群を「教養系領域」「医療行動科学領域」「基礎形態機能学領域」「分子生物学領域」「病態基礎医学領域」「社会系歯科医学領域」「臨床歯科医学領域」「総合医学領域」「歯科医学総合講義領域」「臨床実習領域」という 10 の領域で構成している。統合型講義として各学年に配置した専門教育を統合する「歯科医学総合講義」、1～6年次にわたって全人的歯科医師の育成をテーマとする「医療行動科学」、臨床の専門分野の統合を目的とした「歯科医療の展開」と並行して、歯科医学の主要領域である歯科保存学、歯科補綴学、口腔顎顔面外科学についての教育を行っており、学士課程教育にふさわしい教育内容を提供している(資料 1-4, 1-5)。

##### <松戸歯学研究科>

カリキュラム・ポリシー(CP)の方針に基づいた教育プログラムとなっている教育課程は、27の専攻学科目がある。4つの演習科目(歯学特別演習Ⅰ～Ⅳ)及び8つの共通科目(研究安全倫理、電子顕微鏡学、推計学、画像科学、基礎医化学、リサーチデザイン、研究手法、実験動物学)から構成されており、コースワーク(主に演習科目)とリサーチワーク(主に共通科目)を組み合わせた教育課程となっている。各専攻学科目では、大学院指導教員が使用している研究施設や設備をすべて使用でき、高度な研究活動が可能となっている。また、大学院分科委員会ほか諸委員会のもとで定めた方針と教育内容の妥当性については、大学院分科運営委員会にて不断の検証に努めている(資料1-14, 1-15)。

#### 点検・評価項目④

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

#### 【現状説明】

##### <松戸歯学部>

授業形態としては、学生の能動的な学習を意識した教授法を実践している。具体的には、発見型学習、問題解決型学習、体験型学習、調査学習等が行われ、教室内でのグループディスカッション、グループワーク等も科目によっては採り入れられている。専門科目の多くが講義や実習で行われている。専門科目は全科目が必修科目であり、各学年に「学修サポート委員会」を設置し、特に高学年では少人数グループ制とグループ担任制により、きめ細かな指導を行っている。入学時には合宿形式の新入生オリエンテーションにおいて、ノートの取り方から進級の条件まで含めた履修指導を実施している。2年次以上においては、ガイダンスにおいて学年教育主任が中心となって、履修指導を実施している。

シラバスは適切に作成されており、毎年、学務委員会の傘下である「教育主任会議」において、シラバスの内容を確認し、改善に努めている(資料1-2, 1-7)。

##### <松戸歯学研究科>

研究・学位論文作成については、専任教員(◎教員、合教員)の指導のもとで行われている。研究指導の内容・方法及び年間スケジュールは、シラバスと「学位関係日程(課

程博士)」に明示して、学生に周知している。1～4年次毎にガイダンスを実施し、履修に関することから研究の安全・倫理、学生生活に関することまで学年に見合った幅広い情報を提供している。また、1～3年次に毎年研究経過報告書を提出させ、3年次では報告書の提出に加え、全ての大学院生と大学院指導教員を集め、研究成果の口頭発表及びポスター展示を実施している。4年次は1～3年次までの研究・学修の集大成として学位論文が提出され、その学修の結果を評価して単位が付与される仕組みになっており、学位審査へ向け能動的学習態度が養える効果的な教育を実施している（資料1-16, 1-17, 1-18）。

### 点検・評価項目⑤

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

#### 【現状説明】

##### <松戸歯学部>

成績評価基準はシラバスに明示されており、試験の点数を評価の柱としつつも、学習態度等も考慮し、公正性・厳格性に配慮している。成績評価の妥当性は、学年ごとに「科目責任者会議」で確認している。「成績評価方法及び成績評価基準の明示」に関し、成績の評価方法・その基準等については、全て学修便覧等に記載し明示している。各科目における成績評価は、シラバスに記載し、学生に周知している。また、「教育・学修総合センター」においては、成績分布に関するデータを作成し、成績評価の客観性、厳格性を確保している（資料1-2）。

##### <松戸歯学研究科>

成績評価及び単位認定を適切に行うために、本研究科の修了要件を、学修便覧に明示しており、成績評価方法については、博士課程設置科目として総合的評価等シラバスにより学生へ明示した基準に基づき評価している。なお、既修得単位の認定は実施していない。

学位授与を適切に行うために、学修便覧に学位論文審査基準・審査実施方法・学位論文取扱内規を明示し、客観性及び厳格性を確保している。また、審査委員会で審査及び最終試験を行い、分科委員会において学生のプレゼンテーション及び質疑応答による審査を行い、審査委員会の報告後審議することにより、適切に学位を授与する体制を整えている（資料1-14, 1-15）。

### 点検・評価項目⑥

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

#### 【現状説明】

##### <松戸歯学部>

アセスメント・テスト（学修到達度調査）は、各学年に開講されている授業科目「歯科医学総合講義」に当たる。この科目は、作問の段階で、学部全体で取り組み、過去のデータ（正答率、識別指数等）を活用しながら数回にわたるブラッシュアップを繰り返し、学年毎の学修評価が行えるようになっている。試験の結果は、学務委員会が毎年度、学年毎

に合格基準を設定し、さらに教授会でも合格基準を審議している。もちろんこの試験の結果は、教員個々の次年度以降の授業改善へつなげている。

学修時間の把握を含む学修行動調査及び学修ポートフォリオについては、5・6年次生を支援する院内教育委員会、学修サポート委員会にて既に実施し、学修デザインの指導に利用し、学生個々の学修成果を測っている。

ルーブリック評価導入に関しては、FD委員会等にて検討を開始し、まずは、ルーブリック評価に対する教員の知識を深めている。並行して、適切、効果的に導入する方法・時期等の検討が進んでいる(資料1-9)。

#### <松戸歯学研究科>

本研究科における学習成果の把握方法としてのアセスメント・テスト(学修到達度調査)に該当するのは、1～3年次に提出させる研究経過報告書である。3年次では報告書の提出に加え、全ての大学院生と大学院指導教員を集め、研究成果の口頭発表及びポスター展示を実施している。4年次には1～3年次までの学修(研究)の集大成として学位論文が提出され、その評価の結果として単位が付与される仕組みになっている。

また、ラーニングポートフォリオに相当するのは「学位審査までの工程表」であり、専攻科目の指導に当たる教授が学生ごとに作成することになっている。この工程表に基づいた学修及び研究の過程が確認できる仕組みとなっており、工程表と研究の進行にズレが生じていないか毎年見直し易くしている。このほか、授業評価アンケートを実施し分科委員会で報告している(資料1-17, 1-18)。

#### 点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

#### 【現状説明】

##### <松戸歯学部>

教育課程のその内容、方法の適切性については、学務委員会の傘下に、「学修効果検証小委員会」「初年次教育検討小委員会」「カリキュラム検証小委員会」等を内部質保証推進組織として、個々の委員会がその責務において、3つのポリシーの各段階において検討し、「自己点検・評価委員会」を経て教授会に上程する流れを作っている。改善が必要な場合には改善策を教授会で審議している(資料1-10)。

##### <松戸歯学研究科>

本研究科では、教育の内部質保証システムの構築とその機能の充実を図るべく、平成29年度より大学院単独の自己点検・評価委員会及びFD委員会を設置し、授業評価アンケートの集計結果を分析して授業の改善を図り、分科運営委員会に報告し大学院担当教員へ情報の共有が図られている。教育課程の適切性の検証については、「大学院分科運営委員会」が主体となって取り組んでおり、検証の結果、改善の必要があれば、改善策を「分科委員会」で審議している。

## 【長所・特色】

### <松戸歯学部>

各学年に学修サポート委員会を設置し、きめ細かい学修指導を心掛けている。その結果として、日本大学学修満足度向上調査において高い評価を得ている。

### <松戸歯学研究科>

松戸歯学研究科は、平成30年度から日本大学教育憲章の精神を強く反映させたDP、CPの本格的な運用を開始し、「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」ことを大学院生として実践できるよう学修の促進を図っている。

大学院生の使用する研究施設のほとんどは松戸歯学部が付置された口腔科学研究所に所属するもので、大学院生のみならず教員と共用されているため、専攻科目に限らず年長の研究者との交流の機会が多い。以前より1～3年次には研究経過報告を書面で提出させるとともに、3年次には大学院生・大学院指導教員らの前で研究成果を口頭とポスターにより発表させるほか、4年次の学位審査（予備審査・本審査）でも口頭によるプレゼンテーションで審査を受けるので、発表と質疑応答を通じて研究者としてのコミュニケーション能力を養う機会が多く設けられている。

## 【問題点】

### <松戸歯学部>

収容定員に対する在籍学生数比率が高く、留年率、退学率共に高い状態が続いている。学生の成績に応じた学修指導として、特別な補修講義等も実施しているが、さらに成績別クラス等による能力別教育の実施が必要と考えられる。

### <松戸歯学研究科>

学位審査までの工程表は、ラーニングポートフォリオとして役立てやすいと考えられるが、統一された書式のフォームが活用されていない。

## 【全体のまとめ】

### <松戸歯学部>

松戸歯学部は、2019年度からの新カリキュラムにおいて新たな教育理念・目的を掲げ、その実現のために、学位授与方針及び教育課程を定め、公表する予定である。また、教育課程の編成・実施方針も新たにし、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成し、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行っている。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価している。

### <松戸歯学研究科>

次年度に向け、これまで各教員が自由に作成していた学位審査までの工程表・研究指導計画（各学年毎の年間スケジュール）の作成において、統一された書式のフォームの利用を促進することで、大学院生がこれまで以上に「学位審査までの工程表」をラーニングポートフォリオのように役立てやすくすることを計画している。

【根拠資料】

1-1	[松戸歯学部]ホームページ 教育研究上の目的・3つのポリシー <a href="http://www.mascap.nihon-u.ac.jp/info/purpose.html">http://www.mascap.nihon-u.ac.jp/info/purpose.html</a>
1-2	[松戸歯学部]学修便覧 2018
1-3	3つのポリシー総括表
1-4	カリキュラム系統図
1-5	履修系統図
1-6	[松戸歯学部]ホームページ シラバス <a href="http://www.mascap.nihon-u.ac.jp/curriculum/syllabus.html">http://www.mascap.nihon-u.ac.jp/curriculum/syllabus.html</a>
1-7	[松戸歯学部]平成 30 年度年間授業予定表
1-8	院内教育委員会のコンサルの様式
1-9	平成 29 年度学務委員会活動に関する報告書
1-10	日本大学学則
1-11	[松戸歯学部]歯科医学総合講義 6 第 1 次卒業判定試験不適問題処理及び合否判定基準
1-12	デスクネット トップ画面
1-13	[松戸歯学研究科]ホームページ 教育研究上の目的・3つのポリシー <a href="http://www.mascap.nihon-u.ac.jp/graduate/info/purpose.html">http://www.mascap.nihon-u.ac.jp/graduate/info/purpose.html</a>
1-14	[松戸歯学研究科]平成 30 年度大学院学修便覧
1-15	[松戸歯学研究科]ホームページ シラバス <a href="http://www.mascap.nihon-u.ac.jp/graduate/images/syllabus2018.pdf">http://www.mascap.nihon-u.ac.jp/graduate/images/syllabus2018.pdf</a>
1-16	[松戸歯学研究科]大学院 2 年次～ 4 年次ガイダンス配布資料
1-17	平成 30 年度研究経過報告会実施要項・発表者リスト
1-18	学位審査までの工程表

## 基準Ⅱ 学生の受け入れ

### 点検・評価項目⑧

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

#### 【現状説明】

##### <松戸歯学部>

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー（AP））は、日本大学の教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」という3つの能力及び能力要素、また、日本大学憲章の趣旨を反映する形で、1～5項目に分けて定め、ホームページや学部パンフレット等で公表している（資料2-1, 2-2, 2-3）。

##### <松戸歯学研究科>

本研究科の教育理念・目的を実現するために歯科医学を含む自然科学の様々な問題に対する科学的アプローチによる解決能力をもち、研究者、教育者、臨床家としての資質を総合的に有する人を選抜するための方針を定めている。また、専攻学科目に関する基礎的学力・論理的思考力・コミュニケーションの能力に関する試験を実施し、多様な学生を受け入れるため社会人・外国人留学生の入試を実施している。学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー（AP））は、ホームページで公表している（資料2-7）。

### 点検・評価項目⑨

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

#### 【現状説明】

##### <松戸歯学部>

入学試験における選抜方法では、アドミッション・ポリシーに準じて、小論文や面接を重視し、歯科医学を修得するための基礎的な学力とコミュニケーション能力を備えた学生の確保を目指している。そのうえで、合格者決定の際には実際に教育を施す教員の代表である学部長、学部次長、学務担当、学生担当及び事務局の代表である事務局長等（入学試験合否判定資料作成会議）が原案を作成する。経営を基準とした定員数の充足のみを目途とするのではなく、アドミッション・ポリシーに相応しい学生をもって定員数を確保するために教員と事務局が慎重な議論を重ね合格者を決定している。また、入試に関する運営体制等の見直しは、毎年度、入学試験委員会（担当会構成員）で行い、各種入試実施委員会、教授会にて審議している（資料2-4）。

##### <松戸歯学研究科>

アドミッション・ポリシー（AP）に基づき、本学ホームページにおいて選抜方法等に関する情報を明示している。また、研修歯科医に向けて大学院説明会を実施している。入学者選抜の制度は、一般入試（1期・2期）及び社会人入試（1期・2期）、外国人留学生入試を設けている。

入学選抜の運用・方法・判定について、入試委員会を設置し適切に行われ、入試結果を

大学院分科委員会の審議をへて決定する体制を整え公正に実施している(資料 2-8, 2-9)。

### 点検・評価項目⑩

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

#### 【現状説明】

##### <松戸歯学部>

本学部における学則定員は130名であるが、文部科学省の定員削減方針を受け、平成24年度より募集人員は115名としていたが、実際は学則定員の130名の枠内で120名前後の入学者を出していた。その結果、収容定員と在籍学生数比率について改善の指示を受けたので、平成30年度入試より募集人員115名を入学者の上限とした。

しかし、大学の運営上、学生の確保は必要不可欠であるので、一般入試のN方式、A方式(第1期及び第2期)、C方式(第1期及び第2期)及びAO入試以外にも校友子女入試、また付属高等学校、公募・指定校等の推薦入試も設定することで広く優秀で、アドミッション・ポリシーに相応しい学生の募集に努めている。

収容定員に対する在籍学生数比率が若干高いことのもう一つの要因である留年生の割合については、学生が知識を身に付けることが出来る授業を展開することで、留年生を減じていくことに努める。

##### <松戸歯学研究科>

本研究科の収容定員は120名であるのに対し、平成30年5月1日現在で現員数は88名で在籍学生数の比率は73%と若干少なめであるが、毎年アドミッション・ポリシーに則った入学者を確保している。本学付属病院の研修歯科医向けの大学院説明会を実施しているほか、社会人大学院制度を同窓会誌等で周知している。

### 点検・評価項目⑪

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

#### 【現状説明】

##### <松戸歯学部>

入学者選抜の公平性・妥当性については、入試区分毎の入学後の成績をIR小委員会にて分析した結果を入学試験委員会に提供しながら、当委員会にて毎年度検証している。入学試験における選抜方法は、アドミッション・ポリシーを生かした小論文や面接を重視し、歯科医学を修得するための基礎的な学力とコミュニケーション能力を備えた学生の確保を目指している(資料2-6)。

##### <松戸歯学研究科>

学生受け入れの適切性について大学院入試委員会において各種入試に関する事項を審議・検討をしている。その結果は分科運営委員会へ報告し次年度以降の入試改善・向上に努めている。

---

---

## 【長所・特色】

### <松戸歯学部>

一般入試のみならずAO入試や校友子女入試，また付属高等学校，公募・指定校等の推薦入試も設定することで，広く優秀で，アドミッション・ポリシーに相応しい学生の募集に努めている。

### <松戸歯学研究科>

一般（第1期）・一般（第2期）の年2回の入試を実施している。これらの入試では，社会経験を積み大学院での研究意欲が高い社会人の募集も積極的に行っている。このほかに外国人留学生入試を設け，外国人留学生にも門戸を開いている。

## 【問題点】

### <松戸歯学部>

入学試験の結果に対するIRが若干不足しており，優秀な学生を獲得するための入試形態の変更や各入試形態での定員数の増減に対して毎年度検討はしているものの，軽微な変更にとどまっている。

### <松戸歯学研究科>

松戸歯学研究科の収容人数は120名であるのに対し，平成30年5月1日現在の現員数は88名で在籍学生比率が73%に留まっており，今後の課題はこの比率の向上である。すでに実施している松戸歯学部附属病院の研修歯科医向けの大学院説明会のほか，社会人大学院制度の松戸歯学部同窓会誌等での周知を一層充実させるとともに，受験生にとって分かりやすいことを重視し，専攻学科目の名称を必要に応じて変更を行う等，学生の確保のための不断の努力が必要である。

## 【全体のまとめ】

### <松戸歯学部>

松戸歯学部は，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像，入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受入れ方針を定め，公表している。また，入学定員及び収容定員を適切に定め，公表している。また，入学者選抜を公正に行い，教育効果を十分に上げるための入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理している。さらに，学生の受入れの適切性について定期的に点検・評価し，その結果を改善・向上に結びつけている。

### <松戸歯学研究科>

松戸歯学研究科は，教育研究理念・目標に合致した人を選抜するために，学生の受け入れ方針（AP）を定め公表している。このAPに基づき学生募集を行い，専攻科目に関する基礎的学力と論理的思考力，コミュニケーション能力に関する入学試験を1年に2度公正に行っている。入学定員及び収容定員を適切に定め，公表している。在籍学生比率に改善の余地はあるものの受験者数を増すための対策は講じてあり，改善と向上に向けた取組みは十分行われている。

**【根拠資料】**

2-1	[松戸歯学部]ホームページ 教育研究上の目的 AP <a href="http://www.mascad.nihon-u.ac.jp/info/purpose.html">http://www.mascad.nihon-u.ac.jp/info/purpose.html</a>
2-2	学修便覧 2018
2-3	3つのポリシー総括表
2-4	[松戸歯学部]ホームページ 各種試験入学試験要項 <a href="http://www.mascad.nihon-u.ac.jp/entrance_exam/guidelines.html">http://www.mascad.nihon-u.ac.jp/entrance_exam/guidelines.html</a>
2-5	入学者選抜に関する要項
2-6	入試種別毎の試験分析分布（教学センター運営委員会 IR小委員会）
2-7	[松戸歯学研究科]ホームページ 教育研究上の目的 AP <a href="http://www.mascad.nihon-u.ac.jp/graduate/info/purpose.html">http://www.mascad.nihon-u.ac.jp/graduate/info/purpose.html</a>
2-8	[松戸歯学研究科]ホームページ 松戸歯学研究科入学試験要項 <a href="http://www.mascad.nihon-u.ac.jp/graduate/entrance/index.html">http://www.mascad.nihon-u.ac.jp/graduate/entrance/index.html</a>
2-9	[松戸歯学研究科]外国人留学生入学試験要項 <a href="http://www.mascad.nihon-u.ac.jp/graduate/entrance/foreigner.html">http://www.mascad.nihon-u.ac.jp/graduate/entrance/foreigner.html</a>

## 基準Ⅲ 教員・教員組織

### 点検・評価項目⑫

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

#### 【現状説明】

##### <松戸歯学部>

本学部では、松戸歯学部教員選考基準で、求める教員像を規定し明示している（資料 3-1）。また、教員組織の編成方針については、松戸歯学部では講座編成方針として作成し、教授会で承認され、明示している。

##### <松戸歯学研究科>

松戸歯学研究科では、「大学院教員の認定に関する申合せ事項」に基づいて対象とした松戸歯学部の教員に対して、専攻科目に関する大学院指導教員としての資質について大学院分科委員会委員で構成する選考委員会で厳正に審査を行った上、大学院分科委員会で審議し、大学本部の承認を受けて適正な人員配置を図っている。

### 点検・評価項目⑬

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

#### 【現状説明】

##### <松戸歯学部>

教員組織の編成については、教育・研究を充実させることを目的として新講座体制編成方針を定め、これに基づき、平成 30 年 4 月から講座編成を見直している。平成 28 年度改訂版歯学教育モデル・コア・カリキュラム並びに歯科医師国家試験出題基準（平成 30 年度改訂版）等を考慮し、松戸歯学部教育研究上の目的（教育理念）並びに DP・CP を網羅した講座体制を編成している。

専任教員定員数については、従前は 149 名であったが、大学設置基準の教員基準数 131 名（助教以上）を考慮して、平成 30 年 4 月から 133 名に見直された。平成 30 年 5 月 1 日現在の助教以上の教員数は 140 名（うち教授 27 名）で、十分に確保されているといえる。今後は、前述の時代に即した講座編成方針に基づいて、退職者による減員も見越した新規教員採用計画を立てることにより、長期計画として 133 名を目指す（大学基礎データ表 1-1）。

本学部では、助教を中心に若手教員の採用を進めており、年齢構成の不均衡は是正されているといえる。今後もバランスのとれた年齢構成を維持できるよう教員の配置を行っていく（大学基礎データ表 5）。

##### <松戸歯学研究科>

大学院設置基準における教員の基準数は 36 名（うち研究指導教員 18 名）であるが、平成 30 年 5 月 1 日現在の専任教員数は 140 名（うち研究指導教員 58 名）であり、基準数を

上回る教員数で構成されている。また、その年齢構成は、60歳以上20名（うち研究指導教員16名）、50～59歳49名（同27名）、40～49歳43名（同14名）、30～39歳28名（同1名）となっている。研究指導教員数は研究経験年数の長さが関係するため、50代以上が43名、50代未満は15名であるが、教員全体でみると50代以上が69名で50代未満が71名とバランスが取れている。

#### **点検・評価項目⑭**

**教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。**

##### **【現状説明】**

###### **<松戸歯学部>**

教員の任用及び昇格については、松戸歯学部教員選考内規を定め、大学設置基準並びに日本大学の教員規程、教員資格審査規程、助教規程に従って行われている。また、松戸歯学部教員選考基準及び助教に関する取扱い基準で資格ごとに基準を定め、これに基づいて選考を行っている（資料3-1, 3-2, 3-3）。

教員の任用及び昇格の過程としては、教授、准教授の任用及び昇格については、前述の教育組織の編成方針に基づいて学部長が教員人事委員会の意見を聞き、公募を行い、選考委員会、教授会の審議を経て決定される。

なお、平成30年4月における助教の新規採用は6名、平成30年10月における教授への昇格は2名であった。

###### **<松戸歯学研究科>**

松戸歯学研究科の教員は、松戸歯学部学部の専任教員が兼ねているため、教員の採用、昇格等については学部が担当している。専攻科目に関する大学院指導教員としての資質については、対象とした松戸歯学部の教員に対して「大学院教員の認定に関する申合せ事項」に基づいた大学院分科委員会委員で構成する選考委員会による厳正な審査を行ったうえ、大学院分科委員会で審議し、大学本部の承認を受けて適正な人員配置を図っている。

#### **点検・評価項目⑮**

**ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。**

##### **【現状説明】**

###### **<松戸歯学部>**

教育内容・方法等の改善に向けた取組としては、指導方法や授業方法を「FD委員会」の小委員会で検討し、FDワークショップ、FD教育講演会等を数回実施している。対象は、教職員全員、新任教員等、テーマによって様々な機会を設け教員の資質向上を図っている。また、教員の教育活動、研究活動、社会活動等は、年初における自己点検自己評価による記述によって自己の振り返りを促すとともに、次年度の計画票を記載することで資質向上に努めている（資料3-4）。

###### **<松戸歯学研究科>**

教育内容・方法等の改善に向けた取組としては、「FD委員会」が主体となって学生による授業評価アンケートを実施している。その授業評価アンケートの集計結果をもとに分析し授業改善を図り、分科運営委員会に報告し大学院担当教員へ情報の共有を図り改善・向上を目指している。

#### 点検・評価項目⑩

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

#### 【現状説明】

##### <松戸歯学部>

教員組織の適切性については、定期的に講座編成検討委員会を設置し、講座定員及び各教員の配置等が適切かどうか点検・評価を行い、その結果を検証し、必要性を検討しながら時代に即した改善を行っている。具体的には、平成23年度の再編成に引き続き、平成30年度には前述の教育・研究を充実させることを目的として講座編成を見直し、新たな講座体制となっている。

##### <松戸歯学研究科>

松戸歯学研究科では専攻学科目の担当教員の配置の面から教員組織の適切性について大学院分科委員会で点検・評価を行っており、現在、㊦教員が不在の専攻学科目を対象として全ての専攻科目の10%以上の削減を行うかについて検討している。

---

---

#### 【長所・特色】

##### <松戸歯学部>

平成28年度改訂版歯学教育モデル・コア・カリキュラム並びに歯科医師国家試験出題基準（平成30年度改訂版）等に対応し、時代に即した講座編成を行った。

##### <松戸歯学研究科>

松戸歯学研究科では、㊦教員23名のうち女性が3名で、全体の13%を占めている。特に女子大学院生の研究活動に対するモチベーション向上につながるロールモデルとして有効に機能している。

#### 【問題点】

##### <松戸歯学部>

FD活動はかなり行っているが、まだ教員間で教育に対する取組に温度差があるので、さらなる啓発活動が必要である。また、教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置に関して、各教員によって担当授業数に若干の偏りを認めるので、専任教員においては、適正な授業時間数を担当する必要がある。

##### <松戸歯学研究科>

定年退職に伴い次年度から㊦教員が不在となることが予想される専攻学科目があるほか、㊦教員が不在のままの専攻学科目がある。

## 【全体のまとめ】

### <松戸歯学部>

本学部では、平成 28 年度改訂版歯学教育モデル・コア・カリキュラム並びに歯科医師国家試験出題基準（平成 30 年度改訂版）等に対応し、時代に即した講座編成を行った。今後も逐次生じた問題点等を抽出し、改善を行う予定である。

### <松戸歯学研究科>

本研究科の専攻学科目の担当教員の配置の面から教員組織の適切性について検討すると、㊦教員が不在の専攻学科目がわずかながらある。これらに関しては、これまでの大学院生の受入れ状況と、他の科目で補完できるかを確認のうえ、削減の検討対象とする。削減の対象としない専攻学科目については㊦教員の認定を着実に進める。

## 【根拠資料】

3-1	松戸歯学部教員選考基準
3-2	松戸歯学部教員選考内規
3-3	助教に関する取扱い基準
3-4	平成 29 年度 FD 活動報告

## 松戸歯学部・松戸歯学研究科の改善意見

(計 1 件)

基準	II 学生の受け入れ
改善事項	(松戸歯学部) 松戸歯学部歯学科で入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が 1.07, 1.12 と高いので, 改善が望まれる。
改善の方向及び 具体的方策	<p><b>[改善の方向]</b></p> <p>入学定員に対する入学者数比率を下げることに関しては, 入学定員の厳格化に基づき, 平成 30 年度入試より募集人員=入学定員とし, その数も 115 名を厳守するように法人からの指導を受けたので, 今後は 115 名を厳守することによって, 入学定員に対する入学者数比率の平均を 3 年以内に 1.05 以内とする。</p> <p>収容定員に対する在籍者数の比率を下げることに関しては, 各学年の留年生を減らすことであるので, よりきめ細かい教育に努め, 最低修業年限での卒業に努め, 収容定員に対する在籍学生数比率を 5 年以内に 1.05 以内とする。</p> <p><b>[具体的方策]</b></p> <p>入学定員に対する入学者数比率を下げることに関する方策は, 平成 30 年度入試より募集人員=入学定員とし, その数は 115 名を厳守した。今後も入学定員数を厳守することによって解決する。</p> <p>収容定員に対する在籍者数比率を下げることに関する方策は, 当該比率を上げてしまった一因である募集人員を下回る年度からの入学者の留年率向上を解決することが先決である。対象となる学生を明確にして補講等によりきめ細かい個別指導を実施し, 進級するに至る学力を身に付けさせる。</p> <p>また, 収容定員に対する在籍者数の比率を上げてしまったもう一つの要因として, 6 年生での留年者数の増加が考えられるが, この対策としては, 具体的な目標を設定した。3 年間の新規卒業生の国家試験合格率の目標値としては 80%とし, その後 3 年間の目標として 90%を設定する。また今後 3 年間の最低修業年限での国家試験合格率は 45%を目標値とし, その後 3 年間で 60%まで向上させることを目標とする。</p>
改善達成時期	平成 33 年
改善担当部署等	入学試験委員会